

第183回沖縄県都市計画審議会  
(令和4年度 第1回)

# 議案集

案件一覧表	・・・P 1
I. 沖縄県決定案件	
議案第1号 : 中部広域都市計画道路の変更 「1・5・1号 池武当インター線ほか3路線」	・・・2-1
議案第2号 : 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 「那覇広域都市計画区域」	} ・・・2-2
議案第3号 : 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 「中部広域都市計画区域」	
議案第4号 : 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 「名護都市計画区域」	
議案第5号 : 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 「本部都市計画区域」	
議案第6号 : 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 「宮古都市計画区域」	
議案第7号 : 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 「石垣都市計画区域」	
議案第8号 : 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 「南城都市計画区域」	
議案第9号 : 那覇広域都市計画区域区分の変更 「第7回定期見直し」	・・・2-3

## 第183回沖縄県都市計画審議会(令和4年度第1回)案件一覧表

### I. 沖縄県決定案件

議案	決定者	議 題	都市計画の種類	概 要
1	沖縄県	中部広域都市計画道路の変更 「1・5・1号池武当インター線ほか3路線」	街路	<p>1・5・1号池武当インター線は、起終点を沖縄市松本地内に置き、沖縄自動車道と県道沖縄嘉手納線を連結する自動車専用道路である。 国道58号(西海岸道路)、沖縄自動車道、国道329号を南北の柱とし東西連絡道路と沖縄自動車道との交差点をインターチェンジで結節する「ハシゴ道路ネットワーク」に基づき、縦貫する他の道路からの交通量の転換、沖縄南、沖縄北ICの交通集中を分散させ、沖縄自動車道ICへのアクセス性向上を図るため都市計画決定を行う。</p> <p>また、池武当インター線の追加に伴い交通量が增大することから、周辺道路の渋滞緩和対策として3・2・2号池ン當線、3・2・1号沖縄環状線、3・2・7号沖縄環状線東の都市計画変更を行う。</p>
2	沖縄県	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	那覇広域、中部広域、名護、本部、宮古、石垣、南城都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について、都市計画基礎調査の結果や上位計画等を踏まえて見直しを行う。
3		「那覇広域都市計画区域」		
4		「中部広域都市計画区域」		
5		「名護都市計画区域」		
6		「本部都市計画区域」		
7		「宮古都市計画区域」		
8		「南城都市計画区域」		
9	沖縄県	那覇広域都市計画区域区分の変更 「第7回定期見直し」	区域区分	<p>都市計画に関する基礎調査において、那覇広域都市計画区域は令和12年まで人口増加が見込まれていることや、返還予定の駐留軍用地の跡地利用による都市機能の集積を図るとともに豊かな緑地の保全など、将来にわたり秩序ある土地利用を図ることが必要である。これらを踏まえ、那覇広域都市計画区域において、無秩序な市街化を抑制しつつ、健全な市街化を図るため区域区分の見直しを行う。</p>

### II. 状況報告

案件	案 件	内 容
1	大規模集客施設の立地に係る広域調整について	【新規】豊見城中央線沿線地区:豊見城市
2	那覇広域都市計画区域区分の変更 「第7回定期見直し(随時編入)」	第7回定期見直し(随時編入)の手続き等に関する経過報告